

「平成23年 東北地方太平洋沖地震」に伴う、
宇都宮国道事務所管内の被災状況等について
【3月11日 24時00分現在】

1. 概要

東北地方を震源とする地震による宇都宮国道事務所管内の被災状況等は、以下の通りです。

2. 宇都宮国道事務所管内の被災状況

①新4号国道

茨城県猿島郡五霞町(埼玉・茨城県境)～栃木県宇都宮市平出工業団地
異常なし

②国道4号

埼玉県久喜市栗橋～栃木県宇都宮市平出工業団地
異常なし

③国道4号

・中北交差点付近通行規制有り(栃木県矢板市中地先)

※1) 応急用アスファルト資材にて復旧作業中⇒24:00開放

・野崎橋前後上下線通行止め(栃木県大田原市薄葉地先)⇒18:30開放

※2) 路面に段差あり走行に注意して下さい

・熊川橋前後上下線通行止め(栃木県那須塩原市東遅沢地先)

復旧方法検討中 3/12開放予定

※3) 現地の迂回指示に従ってください。(迂回路概略図参照)

④国道50号

栃木県足利市植木野町(群馬・栃木県境)～茨城県結城市小田林
異常なし

3. その他

各所で、信号機が作動していません。また、余震によって路面に異常があることも予測されますので、十分に注意して走行してください。

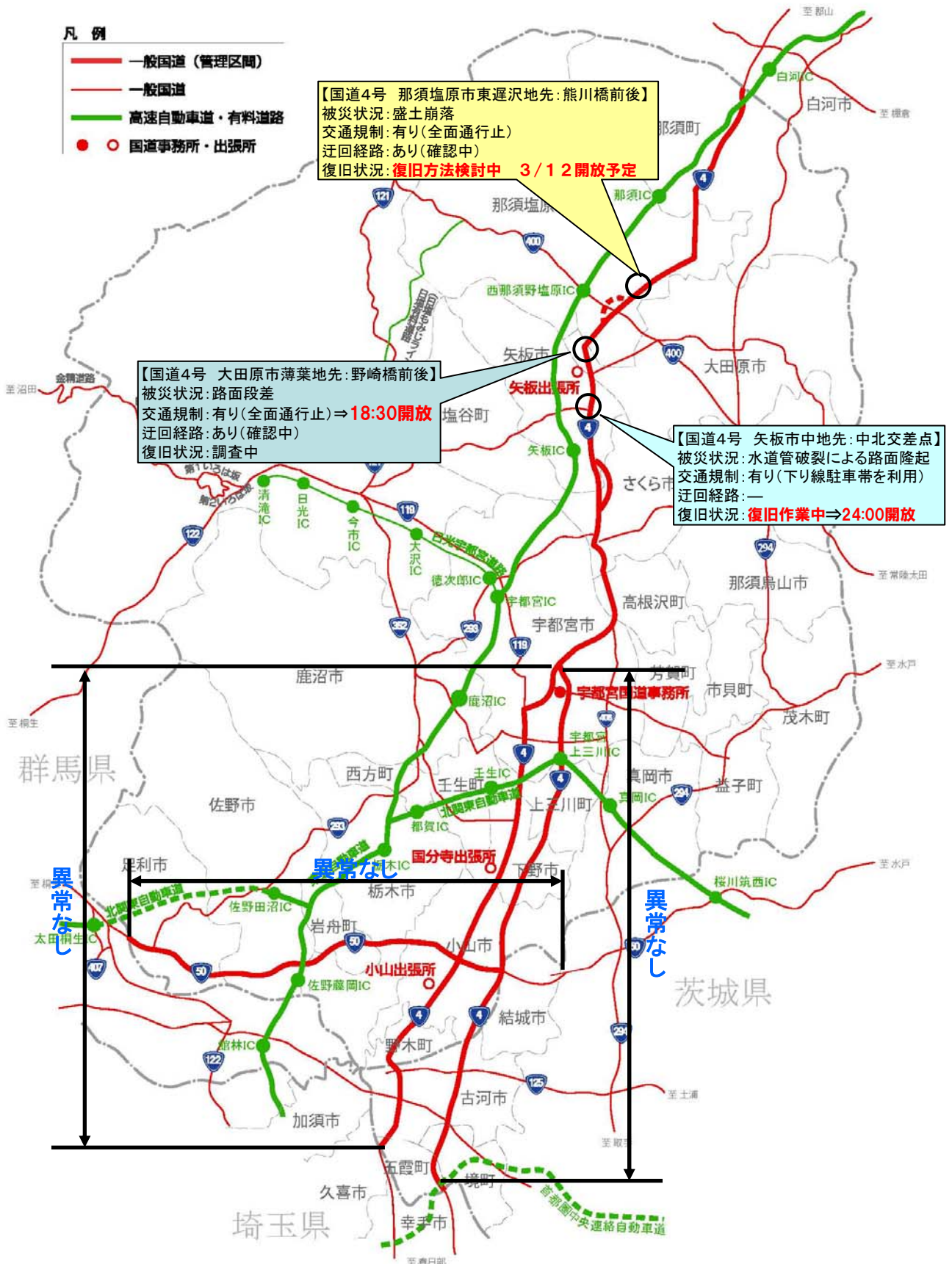
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

計画課長 おおさと ひろと 大里 弘人

電話:028-638-2181(代表)

東北地方を震源とする地震に伴う宇都宮国道事務所管内の被災状況等について【3月11日 24:00現在】



【国道4号 那須塩原市熊川橋前後の通行止めにともなう迂回路】

